

事業詳細編

第1章 脱炭素社会

エネルギーの地産地消の推進

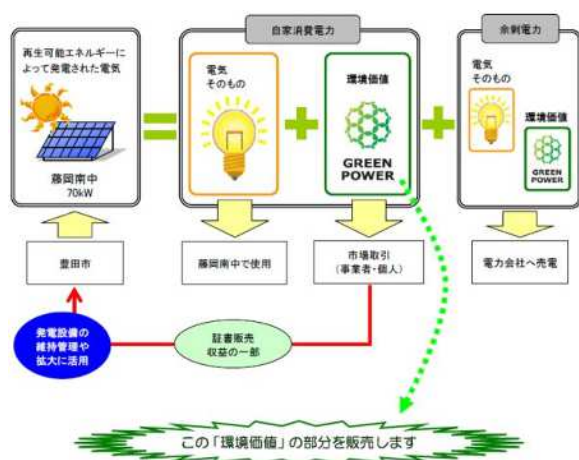
エネルギーの地産地消の仕組みづくり 【グリーン電力証書等の活用】

豊田市産の再生可能エネルギーを、豊田市内の公共施設や事業所などで活用し、市内のCO₂排出量削減に貢献しています。

藤岡南中学校及び渡刈クリーンセンターで創出された環境価値は、グリーン電力証書として市内事業所へ販売しています。

2023年度は、このグリーン電力証書を新たに活用して、超小型モビリティを活用したカーシェア実証における走行時の脱炭素化、工場資源を活用した実証事業における使用電力の脱炭素化などに貢献しました。

〔未来都市推進課、環境政策課〕



グリーン電力証書の活用

スマートハウスの普及促進

【LED 照明器具買い替えキャンペーン】

カーボンニュートラルの実現に向け、家庭で使用する照明器具について、その購入費用の一部を補助する「省エネ家電（LED 照明器具）設置費補助金（通称：LED 照明器具買い替えキャンペーン）」を2023年度に新たに実施しました。

節電効果が高いLED 照明器具への買い替えを促進することを目的とした事業で、1,976 件、5,939 台を支援しました。

〔環境政策課〕

民生・交通の脱炭素化の促進

【地産地食の推進】

豊田市産の農産物を地域で消費する「地産地食」の取組を推進しています。

小学校高学年及び保護者を対象に、収穫体験を通してとよたの桃について学ぶことができる「地産地食冒険隊〜とよたの桃編〜」や直売所スタンプラリーを開催しました。

また、市内産農産物を使った管理栄養士監修の離乳食レシピ掲載「とよたの地産地食レシピ集 離乳食版（中期・後期）」を発行しました。さらに、地産地食や農産物の PR 動画をイベント開催時に放映し、市内産農産物の理解を深めるための取組みを行いました。

〔農政企画課〕



「地産地食冒険隊〜とよたの桃編〜」



とよたの地産地食レシピ集

次世代型脱炭素交通システムの導入

【燃料電池自動車の普及促進】

水素社会の実現に向けて、水素ステーションの整備や燃料電池自動車・バスの導入、普及促進に取り組んでいます。2019年7月には、量販型燃料電池バス「SORA」3台を導入し、とよたおいでんバスなどで活用、移動の脱炭素化に貢献しています。

また、2015年2月に公用車として燃料電池自動車「MIRAI」を2台導入、2021年2月には「新型 MIRAI」を1台追加で導入、更に2022年12月には消防本部の広報車両として東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にて使用された「MIRAI」を1台新たに導入しました。公用車の MIRAI が走行に使用する水素には、東邦ガス株式会社が提供する CO₂フリー水素を活用し、走行時だけでなく、燃料製造時の脱炭素化にも貢献しています。また、2023年3月には、トヨタ自動車株式会社が開発を進める移動式事務所を想定した燃料電池自動車「FC オフィスカー」を公用車として導入しました。

次世代自動車の普及促進のため、公用利用に加え、災害時には地域の防災拠点における非常用電源としても活用していきます。

〔未来都市推進課〕



SDGs ラッピングした SORA



新型 MIRAI・C+pod 納車式の様子



公用車として導入した FC オフィスカー

【TOYOTA SHARE】

トヨタ自動車の会員制カーシェアリングサービス「TOYOTA SHARE」を活用し、官民連携による新たなモデル構築に向けて取り組んでいます。

2021 年 4 月から豊田市駅西口で、2 人乗りの電気自動車「C+pod」を、平日は公用車専用車両としてレンタルし、休日は通常のシェアリングカーとして TOYOTA SHARE 会員が利用しています。

〔未来都市推進課〕



TOYOTA SHARE で
活用している C+pod

【SAKURA プロジェクトの推進】

環境に優しい次世代自動車の普及促進を実施しており、災害時の非常用電源としての活躍も期待されています。行政、自動車メーカー・販売店（将来的には、事業所、個人）が所有している外部給電可能な自動車をいざという災害時に活用できるよう新たな避難支援策の構築を目指す取組です。官民連携で外部給電機能をふやす・つなぐ・つかえる仕組みづくりに挑戦しています。

また、2018 年度から、プロジェクトに賛同する事業者や団体が登録するパートナー制度が本格的に運用を開始し、2023 年度末までに 13 の企業・団体が登録しています。2023 年度は引き続き、パートナーに登録されている自動車販売会社等の協力を得て、地域で実施される防災訓練

にプラグインハイブリッド車を配車し、広く外部給電機能※の普及啓発を行いました。地域からの出展依頼 35 件に対し、11 件でパートナーと共働して出展しました。

〔環境政策課、防災対策課、未来都市推進課〕
※外部給電機能：車両から外部に電力を供給する機能。非常用電源としての活用など防災面での有用性が注目される。



給電体験の様子

「とよたエコアクションプラン」の推進 【公共施設 L E D 化】

カーボンニュートラルを推進し、温室効果ガス排出量及び消費電力を削減するため、リース契約により公共施設の照明を L E D 照明へ転換する事業を実施しています。

2022 年度は小中学校の体育館及び武道場 87 施設、産業文化センター、西部コミュニティセンター、猿投コミュニティセンター、総合野外センターの 4 施設の計 91 施設について L E D 化整備を実施しました。

2023 年度はこども園を中心とした 67 施設を整備したほか、2024 年度以降についても L E D 化整備計画を立て、計画的に整備を進めていきます。



整備前



整備後

産業の脱炭素化の推進

【中小企業等への支援】

市内の中小企業等における脱炭素化を推進するため、省エネ行動を呼びかけるポスターやラベルを配布しています。

2023 年度は、企業に 13 社配付を行いました。
〔環境政策課〕



ポスター及びラベル
(一部)

【豊田市脱炭素スクール】

・脱炭素スクールを開校

豊田市では、中小企業向けに脱炭素経

営のポイントや省エネ推進・再エネ導入の実践手法を学び合う場「豊田市脱炭素スクール」を 2021 年に開校しました。脱炭素経営のメソッドが詰まったスクールを契機に、企業の自主的な脱炭素化への取組が進みつつあります。

2023 年 9 月には、昨年 10 月に開校した第 2 期スクール修了式・修了成果報告会を開催し、スクール参加 7 者が、自社の脱炭素アクションプランを作成し、脱炭素化の目標を発表しました。

2023 年 11 月からは第 3 期スクールも開校しています。

〔環境政策課〕



スクール修了式の様子

【豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金】

市内で製造業に属する事業を営む中小企業等が、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電、蓄電池等）を導入する費用の一部を補助しています。

2023 年度は、15 事業所を補助しました。

〔産業労働課〕



【豊田市省エネ設備導入支援補助金】

市内で事業を営む中小企業等が、既存設備（空調、冷蔵庫等）を省エネ性能の高い設備に更新する費用の一部を補助しています。

2023年度は、137事業所を補助しました。

〔産業労働課・商業観光課〕



【豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金】

市内で製造業に属する事業を営む中小企業等が、既存設備を省エネ性能の高い生産設備に更新する費用の一部を補助しています。

2023年度は、6事業所を補助しました。

〔産業労働課〕



【カーボンニュートラルに係る相談窓口事業】

中小企業者等のカーボンニュートラルへの取組を支援するため、啓発セミナー開催による意識啓発、相談窓口によるCO₂排出量の算定方法、CO₂を削減する取組などへの助言を実施しました。

〔次世代産業課〕



カーボンニュートラルセミナーの様子

森林吸収源対策の推進

【森林保全ルールと健全な人工林づくり】

水源のかん養や土砂流出の防止、CO₂吸収など、森林の持つ公益的機能を十分発揮させるためには、大規模な皆伐や危険地帯への皆伐などの抑制と、スギ・ヒノキの過密人工林の間伐推進が欠かせません。本市では、「新・豊田市100年の森づくり構想」に基づき、独自の森林保全ルールとして「豊田市森林保全ガイドライン」の運用を2019年度から開始し、作業道開設や林業による皆伐等について林業

事業者への現地指導を実施しました。

また、地域の森林所有者が「地域森づくり会議」という組織を設置し、所有する森林の状況や施業界を把握しながら「森づくり団地計画」を作成し、順次、間伐を実施して効率的に森林の健全化を図っています。2023年度は1121.20haの計画を作成し、市内全体943.84haの間伐が実施されました。

〔森林課〕

【地域材の利用推進】

CO₂を樹内に固定し大気中への放出を抑制するなど、木材の炭素固定機能を発揮させるには、森林資源の循環利用を進め、とりわけ建築物など長期に渡って使用することが重要となります。そのため、地域材の加工流通体制の構築、安定供給による公共建築物等への積極的な地域材の利用や、木材関係者と共働による、木に触れあう機会の創出など、地域材の利用機会の拡大を図っています。

2023年度は、一般社団法人ウッドイーラー豊田と連携し、地域材を活用した商品開発や普及啓発活動を実施しました。また、市内飲食店の店舗などの木質化への補助を実施し、民間での地域材の利用拡大に取り組みました。

〔森林課〕



木質化への補助金を活用した市内店舗

気候変動適応策の推進

気候変動適応策推進事業

【気候変動適応情報プラットフォーム】

適応策を推進する取組の一つとして、気候変動適応に関する情報を収集できる「豊田市気候変動適応情報プラットフォーム」を運営しています。

2023年度は、豊田おいでんまつり実行委員会に「おいでん総踊り」や「花火大会」における熱中症対策の取組や工夫についてヒアリングし、プラットフォームで情報提供しました。

また、市内のクーリングシェルターマップを作成し情報提供することで、市民のクーリングシェルター利用促進を図りました。

〔環境政策課〕



豊田市気候変動適応情報
プラットフォームトップページ

連携や情報発信による取組の推進

連携による取組の推進

【とよた・ゼロカーボンネットワーク】

2023年1月に発足した「とよた・ゼロカーボンネットワーク」では、エネルギー地産地消及び広域連携の視点で必要な取組を実施しています。

①行動実践のためのキャンペーン

とよた・ゼロカーボンアクションに気軽に取り組んでもらうため、季節に合わせた各種キャンペーンを実施しました。

2023年度は6月～8月にかけて「とよた・ゼロカーボンアクション～夏の節電チャレンジ～」を実施し、219組690人

が節電に取り組みました。また、この取組による電気使用量の削減量を試算した結果 913.3kWh となり、参加世帯全体の1 か月分の電気使用量（CO₂排出量）のおよそ 1%分の削減に貢献したことになります。



キャンペーンチラシ

2023 年 10 月～11 月にはエコドライブを推奨することで自家用車等から排出される CO₂を減らし、ゼロカーボンに対する意識を向上させることを目的として「エコドライブキャンペーン」を実施しました。10%以上の燃料改善を条件としていた本キャンペーンにおいて、参加者平均 18%の改善率を達成しました。

2023 年 11 月～2024 年 3 月にかけては「#まるごとたべきり鍋インスタグラム投稿キャンペーン」を実施し、余った食材などを使った鍋料理で食品ロス削減に取り組みました。

②民間企業等との連携事業

とよた・ゼロカーボンアクションの取組を周知するため、2023 年 5 月にはスポーツボランティアとよたが主催するスポ GOMI（まちのごみ拾いをスポーツとして競技）会場において啓発を実施しました。

また、無印良品豊田 t-face 店と協力して、自動車部材（革シート）を有効活用してペンケース等を作るワークショップを 2023 年度は 3 回開催し、資源循環の意識向上を図りました。

さらに、2023 年 11 月には（一社）Forward to 1985 energy life とともに新築住宅で備えておくべき省エネ性能や水道光熱費を減らすための賢い暮らし方について学ぶ省エネ住宅セミナーを開催しました。



③啓発イベント

2023 年 5 月には名古屋グランパス 0B 選手によるトークショーを開催し、「とよた・ゼロカーボンアクション 未来のために今できることから始めよう」をテーマに 0B 選手（杉本恵太氏、田中隼磨氏）に個人やチームで取り組んでいる環境配慮行動などをご紹介いただきました。また、こどもたちが身近な環境配慮行動を気軽に学ぶことができるキッズイベントを併せて開催し延べ 400 人が参加しました。



イベントの様子

2024 年 2 月には消費者庁が任命する食品ロス削減アンバサダーでお笑いトリオ・ロバートの馬場裕之氏とコラボし、『ばばっとレシピ』スペシャルライブキッチン&トークショーを開催しました。丸ごと食べきり鍋キャンペーンの一環で考案されたレシピの実演調理・試食を実施したほか、東邦ガス料理講師の Akko 氏からも食品ロス削減のコツをご紹介いただきました。

〔環境政策課〕

国内外への情報発信

【環境先進都市プロモーション事業】

豊田市の取組を国内外に広く、発信するため、国際関係機関等との連携事業を実施しています。

豊田市は、2018 年 6 月に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す世界共通目標であり、様々なステークホルダーとの連携が必要不可欠です。

2022 年 6 月には、国連地域開発センター(UNCRD)と連携して開発に取り組む「ローカルアクションの加速化のための SDGs モニタリング評価ツール」を活用して豊田市の SDGs 達成に向けた進捗状況及び SDGs に関する取組を独自にまとめた「VLR (Voluntary Local Review 自発的自治体レビュー)」を発行しました。

このような取組が評価され、2022 年 2023 年の 2 回にわたって「国連ハイレベル政治フォーラム (HLPF)」の特別会合である「VNR ラボ」に登壇し、VLR の発行について説明するとともに SDGs 達成に向けた様々なステークホルダーとの連携の重要性を発信しました。

また、2023 年 6 月には若者世代に脱炭素への共感を生み出すことを目的としたプロモーション事業「New VibeZ」を発足させ、2024 年 3 月には本事業の一環として「第 38 回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2024 SPRING/SUMMER」において豊田市の脱炭素に関する取組を PR しました。

〔未来都市推進課〕



TGC 2024 S/S パブリックビューイング会場の様子

第2章 自然共生社会

自然とのふれあい機会の創出

水や緑とのふれあい空間の形成

【身近な公園・広場の整備】

地域における公園や広場を整備するとともに、それらを河川や街路樹でネットワーク化することにより市街地に自然を呼び込み、自然と共生する快適な都市環境の実現を図ります。

身近な公園・広場の取組内容

事業名	2023年度取組内容
街区公園 整備事業	整備工事 2 公園 (四郷南公園、寺部小跡地公園)

〔公園緑地つくる課〕

【河畔環境整備支援事業】

水辺愛護会（自治区の有志で組織された団体）は、良好な水辺空間の創造、保全、活用を目的に、清掃及び草刈り作業、また、生態系保全に必要な竹木の間引きを行っています。1993年4月に発足した古巣水辺公園愛護会を始めとし、2024年3月末現在25団体約760人の会員により、主に矢作川水系において良好な水辺環境が保全されています。

この事業では、ワークショップや共働支援ホームページの運営により、水辺愛護会の活動を支援しています。

2023年度は太田川河川愛護会を対象に「管理・活動計画」づくりのワークショップを2回行い、11名が参加しました。
〔矢作川研究所〕

【ふるさとの川づくり事業】

安全で自然豊かな、地域に愛される「ふるさとの川」をめざした活動が地域住民主体で展開されています。

この事業では、地域の川をどのようにしていきたいかを話し合う住民ワークショップや実際の川の姿を知ってもらうための川遊び体験会を開催し、共有した整備のイメージに基づいて、住民が主体となって行政と共働で川づくりを行い、整備後の日常の草刈り等を住民が実施しています。

住民自らが川づくりに参加することで川への関心や愛着が生まれ、川での自然体験活動も創出されています。

河川名	整備内容・活動内容	年度
普通河川 岩本川	住民による石組み・草刈り等の日常管理 自然体験学習（近隣小学校の授業でも活用）	2016～
準用河川 広沢川	住民ワークショップの開催 川遊び体験会のサポート	2020～

〔矢作川研究所〕



生物多様性への理解の促進

環境教育・環境学習の充実

【自然観察の森等による環境学習】

自然観察の森では、施設利用者に対し、様々なプログラムなどを通して、森にすむ生き物や生物多様性について知ってもらう取組をしています。2023年度は、市民を対象とした自然観察会を37回実施し延べ522人が参加しました。また、自然観察の森が実施するプログラムや市民参加生き物調査等様々な事業を実施し、多くの市民に環境学習の機会を提供しています。

〔環境政策課〕



【ラムサール湿地を活用した環境学習】

湿地保全学習モデル校をはじめとする4つの小学校の生徒（延べ820人）が計33回、湿地の観察と保全活動を通じて、環境学習に取り組みました。

また、矢並湿地一般公開（計4日間）や、ラムサール湿地観察会（計7日間）、矢並湿地自由観察の日（計4日間）などの市民向け観察会を開催しました。延べ563人が参加して、普段は見ることのできない湿地の希少な動植物の観察を行い、湿地の保全や生物多様性に関する理解を深めました。

〔環境政策課〕



豊田市博物館における人と自然とのかかわりに関する展示

【豊田市博物館整備事業】

豊田市博物館の開館に向けて、2021年度より実施してきた「自然標本あつめるプロジェクト」では、市民公募の会員とともに市域の昆虫・地質を対象に現地調査と標本の収集を行いました。

2023年度では48回の活動を実施し延べ576人が参加しました。あわせて、3年間の調査で得られた標本類や調査成果を展示としてまとめ、博物館開館時の常設展示として公開しました。

〔博物館〕



市民参加型調査の推進

【川しらべ】

地域住民と一緒に、地域を流れる川を調査する「川しらべ」を 2008 年度から実施しています。川の水のにおいや汚れなどの水質調査、川の景観や近づきやすさ、生き物など、参加者の感覚で川を評価します。参加市民が身近な水辺に関心を持ち、地域の環境保全への意識を高め、環境配慮行動につなげることを目的として実施しています。

2023 年度は、12 河川延べ 454 人が参加しました。

〔環境保全課〕



環境保全と取組支援の促進

都市部と山村部の交流

【農とのふれあい推進事業】

市民が気軽に農とふれあうことができる場を提供するため、市民農園等の運営支援を行っています。市民農園は市内に 854 区画あり、利用率は 91.3%です。

また、農ライフ創生センターにおいて、気軽に野菜づくりを体験できる取り組みとして、「旬の野菜づくりコース」を実施しており、市民の農とのふれあいを推進しています。

〔農政企画課〕

第3章 循環型社会

廃棄物の発生抑制の促進

家庭系廃棄物の減量

【食品ロスの削減】

子どもたちやその保護者に、食品ロスの問題や食品ロスを減らすために何ができるかを考えてもらうため、夏休み期間中に、市内の小学4～6年生を対象に、「食品ロス削減啓発ポスター」の作品募集を行いました。応募があった32作品の中から、優秀作品をパッカー車の側面にラッピングし、日々のごみ収集作業を通して、食品ロスの削減を啓発しました。



また、家庭で消費しない(余っている)食品を集め、福祉団体等に寄附する「フードドライブ」を実施しました。環境月間である6月と食品ロス削減月間である10月の他に、トヨタ生活協同組合との共催で、市内メグリア各店舗で実施しました。集まった食品は、市社会福祉協議会等を通じて生活に困っている方の支援や子ども食堂での活動等、食品を必要としている方に提供され、有効に活用されています。



「愛知工業大学の学生サークル」及び「夢農人とよた」との連携企画としては、家庭で備蓄している防災食の有効活用方法としてのアレンジレシピを考案し、10月21日に開催した「食ロス削減deリゾット&フレンチトーストふるまいフェア」で調理し、イベント参加者(約100名)に提供しました。



〔循環型社会推進課〕

清掃施設の見学会の実施

豊田市内の小学校や一般市民を対象に、渡刈クリーンセンターの見学会を実施しました(延べ4,169人)。見学を通して、ごみがどのように処理されているかを理解し、ごみの減量や分別の必要性を実感し、日常の暮らしの中で意識を持って行動するきっかけとなることを目的としています。

また、小学生には見学中にインタープリターや施設で働く人と関わることで、地域の大人とのつながりや地域への愛着を深め、社会の一員となっていくための見聞を広めるきっかけにもなっています。

〔環境政策課〕

廃棄物の再使用・再生利用の促進

家庭系廃棄物の再使用・再生利用

【粗大ごみの再生「リユース工房」事業】

物を大事に長く使う意識啓発やごみの減量と再使用・リサイクルに対する理解

を深めるために、家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース（再使用）家具として展示販売（入札方式）しています。

2023 年 9 月 30 日、10 月 1 日に豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ 2023」のブース出展や、2024 年 1 月には、豊田市中心図書館で、「出張！リユース工房」を実施し、取組を啓発しました。

【2023 年度販売実績】

展示数	販売 件数	入札 件数	販売額 合計(円)
650 点	638 点	3,274 件	1,557,000 円



「出張！リユース工房 in 中央図書館」

【搬入ごみ等再利用施設「リユーススポット」事業】

2023 年 11 月から、家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース（再使用）品として譲渡・販売する事業を開始しました。

【2023 年度(11～3 月)実績】

販売額合計	470,900 円
再使用（譲渡・販売） された量 (kg)	6,342kg



【ペットボトルの水平リサイクルの啓発活動】

持続可能な循環型社会の実現を目指し、2022 年 5 月 13 日に、豊田市と豊田通商株式会社、サントリーホールディングス株式会社の 3 者による「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結し、取組を推進しています。

2023 年 12 月 10 日に豊田スタジアムで開催された「豊田マラソン大会」にブース出展し、飲み終わったペットボトルの回収と、市で回収したペットボトルが再利用されているペットボトル飲料の提供を通して、水平リサイクルの取組を広く周知・啓発しました。

〔循環型社会推進課〕



廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と
指導の推進

【廃棄物適正処理推進員による訪問啓発
事業】

廃棄物の適正処理の推進を強化するため、2012 年 10 月から、廃棄物適正処理推進員が市内の排出事業者を訪問し、廃棄物の適正処理について啓発を行いながら、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の交付状況、廃棄物の保管状況及び廃棄物処理の委託契約締結状況の確認を行っています。

【2023 年度訪問件数】

訪問件数	立入指導件数
663 件	0 件

〔廃棄物対策課〕



第4章 安全・安心社会

環境汚染の防止とリスク低減

事業者との協定

【環境保全協定協議会の活動の推進】

協定企業間の環境に配慮した取組の情報交換を図り、情報発信して、市内の事業者全体の取組のレベルアップを目指すとともに、市民の環境に対する理解を深めることを目的に活動しています。

2023年度は、カーボンニュートラル、廃棄物削減、環境関連法の動向調査をテーマに、グループワークにより取組事例を共有しました（3グループ 24社）。

市内中小企業の環境取組のレベルアップのため、騒音・悪臭対策に関するセミナーを開催しました（72人参加）。

〔環境保全課〕

大気汚染防止対策

【工場や事業場への規制・指導】

事業者が、大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例で定められた一定規模以上のばい煙発生施設等（ボイラーなど）を設置する場合や特定粉じん（石綿）の排出等作業（除去作業など）を行う場合、届出を行うことや排出基準等を遵守することが義務付けられています。

2023年度は、延べ284事業所の立入検査を実施しました。

〔環境保全課〕

水質汚濁の防止

【工場や事業場への規制・指導】

事業者が水質汚濁防止法で定められた特定施設（一定規模以上の浄化槽など）を設置する場合、届出を行うことや排水

基準を遵守することが義務付けられています。

2023年度は、延べ77事業所の立入検査を実施し、延べ57事業所について排水の水質検査を行いました。検査の結果、5件の排水基準等違反があり、改善等の指導を行いました

〔環境保全課〕

土壌・地下水汚染の防止

【工場や事業場への規制・指導】

有害物質の使用を廃止した場合や一定規模以上の土地の改変を行う場合、土壌汚染対策法や県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、届出を行うことや土壌汚染の有無の調査が義務付けられています。

2023年度は、法・条例等に基づき159件の届出があり、3事業者から新たな土壌汚染の報告がありました。市は新たに判明した土壌汚染について、周辺の地下水調査を実施し、全ての井戸で環境基準に適合していることを確認しました。

〔環境保全課〕

騒音・振動、悪臭の防止

【工場や事業場への規制・指導】

【騒音・振動の防止】

事業者が、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例で定められた金属加工機械等の施設を設置する場合や建設重機を使用する建設工事を行う場合、届出を行うことや規制値を遵守することが義務付けられています。

公害の発生防止や改善のため、必要な事業所への立入検査、測定及び指導等を

行っています。

2023 年度は、騒音に関する苦情は 68 件寄せられ、延べ 56 事業所の立入検査を実施しました。振動に関する苦情は 23 件、立入検査は延べ 21 事業所でした。

【悪臭対策】

県民の生活環境の保全等に関する条例により、一定規模以上の畜産農業等の悪臭関係工場等の事業者は、事業内容等の届出が義務付けられています。

2023 年度は、56 事業場から届出がありました。また、2023 年度は、延べ 30 事業所の立入検査を行い、悪臭対策の周知徹底や指導等を行いました。

〔環境保全課〕

有害化学物質による環境リスクの低減

【工場や事業場への規制・指導】

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、本市では、大気環境については 1998 年度から、水環境と土壌環境については 2000 年度から調査を実施しています。

2023 年度の調査では、環境基準を超過した地点はありませんでした。また、事業者は、特定施設（焼却炉など）を設置する場合、届出を行うことや排出基準の遵守、年 1 回以上の測定を行うことが義務付けられています。事業者は、測定結果を市に報告することとされており、2023 年度に報告があった 24 施設全てで排出基準等に適合していました。

〔環境保全課〕

良好な生活環境の形成

【路上喫煙防止対策】

路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産に係る被害を防止し、

安心かつ安全で快適な生活環境の確保を目的としています。

2023 年度は、昨年度と同様に民間と連携して喫煙所の適正管理に努め、路上喫煙禁止区域内では豊田スタジアムのイベント開催を考慮しながら指導員による定期的な巡回を行なってきました。

また、ボランティア団体と連携した豊田市駅周辺の清掃活動についても継続し、たばこのポイ捨て量の減少に努めました。

〔清掃業務課〕



第5章 市民の環境行動力の向上と共働の分野

学習機会・知識の提供

環境学習機会の提供

【環境学習施設 eco-T（エコット）】

3Rをはじめとする身近な環境問題について学ぶことができる環境講座やイベントを開催しています。

2023年度は、生ごみを出さないように工夫をした料理や、古布をリメイクする手芸等の様々な環境講座を101回開催し、1,693人が参加しました。

また、市内の小・中学生に工場見学の案内や出前授業を実施し、ごみの分別や食品ロス削減などについて学んでもらいました。

〔環境政策課〕



【とよたエコフルタウン】

2019年4月に豊田市のSDGsの発信拠点としてリニューアルオープンしました。

SDGsの各ゴールに貢献する市の取組の紹介やデジタル地球儀「さわれる地球」を使って世界規模の環境問題を体感することができるほか、CO₂を排出しない、様々なモビリティに試乗することができます。

エコフルタウンは2024年3月末で営業終了することから、2023年7月からは「『ありがとう』キャンペーン」を展開し、

市民向けスタンプラリーのほか、「耕Life SDGs マルシェ」や「サンクスフェスタ」などを実施しました。

なお、市の取組などに関する情報発信機能は、とよたエコフルタウンから豊田市博物館に移転しました。

〔未来都市推進課〕



共働の推進

市民・事業者との共働

【協定協議会の活動の推進】

環境の保全を推進する協定協議会（「環境の保全を推進する協定」締結企業33社と豊田市で構成）は、企業向けに作成・公開している、環境規制を学習する教材「覚えておきたい環境法令（6種類）」を活用し、協定企業のノウハウや環境保全の取組を市内企業に発信することで、市内企業の法令遵守や取組の向上を目指しています。

〔環境保全課〕



多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備

新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供

【定住促進プロモーション事業】

定住促進プロモーション「ファースト暮らしとよた」を通じて、市内外の家族形成期世代へ豊田市の魅力や住みやすさのPRを実施しています。

2023年度は、「いなか暮らしのすすめ」ページを新設し、いなか暮らしを始めようとする方に、より有用な情報を届けることができるようになりました。

また民間企業の情報誌やネットを活用し、住宅購入検討者への情報発信に努めました。

〔定住促進課〕



【中間支援の取組】

おいでん・さんそんセンターは、都市部と山村部の人・地域・団体・企業を「つなぐ」プラットフォーム（中間支援組織）です。交流・連携・移住の相談機能を備えた総合窓口や都市部と山村部の様々なニーズに応じた交流機会のコーディネートを行っています。

2023年度の交流コーディネート実績は、25件、交流人数863人でした。主な事例としては、山村部の中学校からの依

頼を受け、都市部の企業の協力を得て実施された総合学習（特産品づくり授業）での栽培技術指導のコーディネートや、都市部の企業と山村部の住民とが連携して行われた森林の間伐のコーディネートが挙げられます。

〔企画課〕

環境行動を促す支援・仕組みづくり

環境行動を促す仕組みづくり

【とよたSDGsポイント】

とよたSDGsポイントは、市の事業や加盟店でSDGsにつながる行動をするともらえる豊田市独自のポイントです。モバイルアプリケーションを活用し、ポイント取扱加盟店が、市民と直接ポイントのやり取りができるシステムを運用しています。

2023年度には、エコライフ倶楽部主催で「新規加盟店紹介キャンペーン」や「エコドライブキャンペーン」を実施し、加盟店の拡大や、市民の環境配慮行動促進を図りました。また、アプリ会員の拡大のため各種イベントでアプリ登録支援のブースを出展しました。

加入者 30,743人（+527人）

うちアプリ会員 5,318人（+492人）

加盟店 104店舗（+11店舗）

※（）内前年度差

※2024年3月末現在

〔環境政策課〕

